大阪樟蔭女子大学所蔵の掛図に見る服飾教育：服装史教授用掛図をめぐって

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2022-02-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 水野, 夏子, 森, 優子 メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4798

大阪樟蔭女子大学所蔵の掛図に見る服飾教育
―服装史教授用掛図をめぐって―

学芸学部　化粧ファッション学科　水野　夏子
学芸学部　化粧ファッション学科　森　優子

要旨：本研究では、大阪樟蔭女子大学所蔵の服装史教授用掛図 80 点の調査・分析を通して、当該掛図の基本情報の整理と価値的要素の抽出を行い、樟蔭の服飾教育における服装史教授の展開内容について考察を試みた。当該掛図は、樟蔭女子専門学校から引き続き大学開設後も兼任講師として招聘された風俗史家、江馬務が解説を担当し、時代風俗考証のもと制作された肉筆の掛図であり、内容は西洋服装史と日本服装史に分類できる。江馬が有職故実を風俗史学として開拓し、服装史研究に最も精力を注いでいた中で誕生した当該掛図には、風俗の教授にあたっては極めて正確で適切な図像史料を採用し、真相を誤らせることなく描写することが教育上必要であると説き続けた江馬の姿勢が体現されており、依然風俗画とその解説に誤りや曖昧さが認められた昭和 20 年代において、まさに正確な教育掛図であったと判断できる。また服装史の研究では従来試みられなかった、装いを広範囲に捉えたこと、すなわち様々な人物の風俗や各種の衣服を網羅し、零細なものにも言及した江馬の実績が反映されており、服装史の教授法確立に貢献した視覚教材といえよう。戦後の新学制成立による女子教育振興の実現過程では、大阪樟蔭女子大学の女子教育の水準向上に有用な視覚教材であったと推察され、当該掛図を通して、創設から重視してきた樟蔭の“本物に触れる教育”が服装史教授においても展開されていたことが窺える。

キーワード：掛図、服飾教育、服装史、大阪樟蔭女子大学、江馬務

はじめに

教育掛図は、明治 5（1872）年に学制が公布され、近代教育制度の導入に伴って教育現場に登場した視覚教材である。当時は教科書が高価なため生徒全員に行き渡らなかったことから、教室での一斉教授法が求められ、主要な教材として掛図が用いられるようになり、明治中期には民間発行のものも含め多くの掛図が製作された。以降、掛図は、教科書の普及と教科書制度の確立、またスライドやビデオなどの視聴覚機器の出現とその普及に至るまで、高等教育機関においても盛んに使用されてきた。現存する掛図は、日本の近現代における教育内容および視覚教材の役割と重要性を如実に語る貴重資料といえる。

大阪樟蔭女子大学では、服装史教授用の掛図 80 点を所蔵している。これらを詳細に調査・分析することによって、樟蔭の服飾教育の実態や女子高等教育機関における掛図を用いた服飾教育の様相を具体的に紐解くことができると考えられる。教育掛図に関する先行研究は、明治期の掛図（明治初期が中心）と小学校教育で使用された掛図の研究が主体となっており、教科・分野としては、解剖・生理学、動・植物学、音楽教育の掛図を研究対象にしたものが多く見受けられる。服飾教育については、裁縫教育で有名な明治期の教育家・朴澤三代治による、掛図を用いた裁縫教授法の特色を考察したものが挙げられる[1)]。大阪樟蔭女子大学所蔵の掛図はもとより、私立の女子高等教育機関が所蔵する掛図を調査・分析したもの、また大正期から第二次世界大戦を跨ぎ、新学制成立による女子教育の振興が実現された時代にかけての服飾教育で用いられた掛図、服装史教授用の掛図に焦点をあてた研究は、現時点では確認できない。

そこで本研究では、大阪樟蔭女子大学所蔵の服装史教授用の掛図の調査と分析を通して、当該掛図の価値的要素を抽出するとともに、女子教育としての樟蔭の服飾教育の様相の一端を明らかにすることを目的とする。まずは実物調査により、当該掛図計 80 点の実測と撮影・記録を行った上、形態や構造、保存の状態、内容などの基本情報について整理した。次にその基礎調査の結果から、当該掛図が掛図としてどのような価値を持つものであるかを分析し、樟蔭の服飾教育における掛図を

用いた服装史教授の展開内容について考察を試みた。

1. 大阪樟蔭女子大学所蔵の服装史教授用掛図について：実物調査による基本情報の整理

1-1. 形態・構造と保存状態

大阪樟蔭女子大学所蔵の服装史教授用の掛図80点は、すべて肉筆の掛図である。形態は、軸仕立て（軸装）であり、下部に軸棒（軸木）、上部に八双と掛緒・巻緒がついている。本紙の大きさは、幅46～48cm、高さ74～76cmとなっているが、1点のみ、幅が50cmを超えているものが見られた。各掛図には、下辺中央の位置に（軸棒部分に貼付される形式で）、本紙に描かれた図案の解説（和紙，約17 × 24.5cm）が付属している。

80点のうち数点において、本紙の一部に強い折皺や小さな破れ、また軸先の破損が発見されたが、図案の彩色の状況も含め、ほぼすべての掛図の保存状態については良好であると判断できる。実物調査の過程では、掛図によって使用頻度の差異が認められたほか、複数の本紙（図案の上）にチョークが付着しているのも確認されている[2)]。

1-2. 内容

掛図の内容は、西洋服装史（40点）と日本服装史（40点）に分類することができる。一つの掛図に全身の風俗（服装）一式を提示する形式を取っており、各掛図の本紙に描かれたその図案は、大きく、多彩なものである。

付属の解説に記載されている解説文は、風俗史研究の第一人者として活躍した江馬務によるものである。解説文では、国・地域、気候、民族、身分、芸術様式、宗教、政治、経済、外交、流行現象などとの関わりから、衣服の構成や着装、付属品、素材、文様、色彩、染織、装飾、髪型、化粧などに至るまでが事細かく丁寧に説明されている。

なお、西洋服装史と日本服装史それぞれの掛図の内容については、次章以降でその詳細と特徴を述べる。

1-3. 制作者と制作年

掛図が納められていた紙箱および付属の解説の記載から、宝永2（1705）年創業の京都の井筒法衣店、井筒装束店、株式会社井筒標本部が制作したものであることがわかった。井筒開業以来、装いに関する時代考証を始めた井筒雅風（八代井筒與兵衛，株式会社井筒代表取締役社長）とともに、江馬務が時代風俗考証を行って制作した掛図であると判断できる。

また、付属の解説の記載では、江馬務の肩書が「京都女子大学教授」「日本文化学会会長」と並記されている。日本文化学会は、昭和24（1949）年4月1日に井筒雅風とその有志により設立されているが、昭和27（1952）年4月1日に日本風俗文化学会に改称されている[3)]。従って、昭和24年から昭和27年の間に制作された掛図であることが証明された。

1-4. 納入年度について

掛図表紙の裏面に押捺されている蔵書印によれば、昭和27（1952）年9月11日および昭和28（1953）年4月23日に、大阪樟蔭女子大学図書館に納入されていることが判明した。

蔵書印には、納入年月日を記入した「大阪樟蔭女子大学図書館」の印記と、朱印の「樟蔭文庫」の2種が見られる（図1）。

図1　裏面の蔵書印（筆者撮影）
上：「樟蔭文庫」
下：「大阪樟蔭女子大学図書館」

2. 基礎調査結果1：西洋服装史教授用の掛図

西洋服装史の掛図40点は、第一期から第四期（各期10点ずつ）で構成されている。古代から近代における風俗（服装）を概ね時代順に取り上げており、第一期から第四期を通じて、紀元前より19世紀後半までの風俗の変遷（西洋服装史）が教授できるようになっている（表1）。

第一期では、古代を中心に中世にかけての風俗が示され、国・地域、民族として、古代エジプト（図2）、アッシリア、古代イスラエル、古代ローマ、古代ギリシア、エトルリア、古代ペルシア、フランク王国、アングロサクソン人、東ローマ帝国が取り上げられている。第二期は、中世（11～15世紀）の風俗であり、国・民族

として、フランク王国、ノルマン人、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、イギリスを取り上げている。第三期は、中世から近世（14～17 世紀）の風俗である。国としては、フランス、イタリア、ドイツ、イギリス、時代区分として、ゴシック、ルネサンス、バロック、また特定の人物として、サリー公、フランシス一世（図 3）を取り上げる。第四期は、中世から近代（14～19 世紀）の風俗になっており、国では、フランス、イタリア、ドイツ、スコットランド、時代区分としては、ロココ、特定の人物としては、マリヤテレサを対象にしている。

表 1 に示すように、人物については、「皇后」「王女」「貴族」「貴族夫人」「貴族娘」「貴婦人」「上流婦人」「上流男子」「若武者」「ナイト」などが見受けられ、中世以降の掛図では、身分や地位、性別、年齢層などを比較的細かく設定しながら風俗を提示していることが読み取れる。

また掛図の図案を見ると、その時代の壁画やモザイク、彫像、絵画、肖像画、ファッションプレートなどの図像史料をもとに風俗を考証して描写されていることが理解できる。「サリー公」「フランシス一世」「マリヤテレサ」といった特定人物の風俗が提示されているのは、各時代の図像史料に基づいて制作されたからであろう。

解説に関しては、前章（1-2.）で解説文の内容を概説したが、西洋服装史教授用掛図の解説の場合は、風俗の解説とともに、その風俗を有する国・地域の地理や歴史、文化、民族、宗教、他国・他地域との交流関係が適切に述べられているのが特徴といえる。また、解説文の中で使われている服飾用語には、可能な範囲で外国語表記が付け加えられている（図 4）。

3. 基礎調査結果 2: 日本服装史教授用の掛図

日本服装史の掛図 40 点も、第一期から第四期（各期 10 点ずつ）で構成されている。ただし日本の場合、第一期から第三期においては、各期で明治時代までの各時代の風俗を網羅しながら、対象の風俗を入れ替える形式で三期までを構成している。第四期は、各時代の武装とその変遷を教授できる掛図となっている（表 2）。

表 2 に示す通り、第一期は、上代から明治時代、第二期は、上古から明治時代、第三期は、飛鳥時代から明治時代の風俗を取り上げているが、三期いずれにも、平安時代と江戸時代の風俗は 2 種以上含まれている。

平安時代の風俗には、三期ともに藤原時代の風俗が取り入れられ（図 5）、付属の解説に「（藤原時代は）日本衣服の黄金時代を代表する時代」「衣服の黄金時代の代表時代たる藤原時代」と述べられている。因みに実

図 2　埃及王の風俗解説（資料番号 W-1-1）
大阪樟蔭女子大学所蔵，筆者撮影

図 3　十六世紀フランシス一世像服装解説（第三期）
（資料番号 W-3-9）
大阪樟蔭女子大学所蔵，筆者撮影

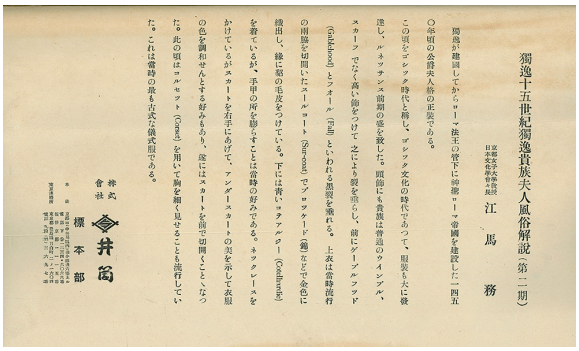

獨逸十五世紀獨逸貴族夫人風俗解説（第二期）

大阪樟蔭女子大学所蔵
日本文化学会所蔵

江馬務

獨逸が建國してから、ローマ法王の管下に神聖ローマ帝國を建設した一四五〇年頃の公爵夫人姿の正装である。

この頃はゴシック時代と稱し、ゴシック文化の時代であつて、服装も大に發達し、ルネサンス前期の姿を殺した。頭飾にも貴族は普通のウインプル、スカーフ、ヴェイル高い御をつけて之により髮を隠らし、前にゲーブルフッド（Gabelhood）とフォール（fall）といわれる黒髮を垂れる。上衣は當時流行の用脇を切開いたスールコート（Surcoat）でアンロックケード（鎖）などで金色に鐵出し、縁に貂の毛皮をつけている。下には黄いラクアクター（Sollerade）を着ている。手甲の所を膨ますことは當時の好みである。ネックレースをかけているがスカートを右手にあげて、アンダースカートの裏を示して衣服の色を調和せんとする好みもあり、後にはスカートを前で切開くことになつた。此の頃はコルセット（Corset）を用いて胸を細く見せることも施行していた。これは當時の婦人も古式な儀式服である。

株式会社 弁萬 標本部

図 4　西洋服装史教授用掛図の解説
（資料番号 W-2-10）

物調査からは、全80点の掛図中、図5の掛図が最も使用頻度が高かったであろうことが、その保存状態から推測できた。江戸時代の風俗は、中期と後期など時期を分けて提示されている。第四期の武装の掛図では、上代から戦国時代までの、僧兵を含む多様な武装姿が取り上げられており（図6）、付属の解説によれば、甲冑研究で著名な山田紫光が考証に加わって制作されたことがわかる[4)]。

人物については、「皇子」「文官」「公卿」「姫君」「武人」「武将」「武士」「下級武士」「切支丹信仰武士」「雑兵」「武家少年」「武家婦人」「上流家庭婦人」「町娘」「町家娘」「女學生」「若衆」「旅人」「舞人」「白拍子」「山法師」「民衆物賣女」などが対象とされている。西洋服装史の掛図と比較すると、身分や地位などがより細かく具体的に設定されており、民間の職業まで含まれているなど、設定範囲が幅広い。

掛図の図案は全体として、西洋服装史の掛図よりも精密な描写になっている。とりわけ第四期の武装の図案は、図6からもわかるように、色使いの繊細さをはじめ、格段に精巧なものであるといえる。また、第四期の「奈良朝綿甲武人解説（第四期）」（資料番号 J-4-3）の図案は、当時、日本初の発表となる風俗画として掛図に取り入れられたものである[5)]。

付属の解説については、各時代の文化・社会的背景の説明を添えながら、より一層詳細に風俗が述べられている。全身の装いについて余すところなく解説したものも多く見られた。解説文には、各時代の文献史料、現存する埴輪や神像、武具などから考証を行ったことが記されている。また日本の伝統服飾の名称は、専門性が高く、特殊な読み方をするものが多く存在するが、解説文に見える服飾用語には、漢字の後の括弧内または漢字の右傍に振り仮名を表記している（図7）。

4. 価値的要素の抽出：風俗史家・江馬務を通した分析

以上の基礎調査結果をふまえながら、当該掛図の考証・解説を担い、また大阪樟蔭女子大学の前身である樟蔭女子専門学校で教鞭を執り、大学開設後も引き続き兼任講師として招聘されていた風俗史家、江馬務との繋がりから、当該掛図が掛図としてどのような価値を持つものであるかを見ていきたい[6)]。

江馬務は、明治17（1884）年に京都府京都市で生まれ、京都帝国大学文科史学科卒業後、明治44（1911）年に28歳で風俗研究会を組織し、大正5（1916）年から機関誌『風俗研究』を発行、大正8（1919）年に風俗研究所を設立した。昭和24（1949）年から昭和50（1975）

図5　藤原時代末期の貴族女装解説（資料番号 J-1-4）
大阪樟蔭女子大学所蔵，筆者撮影

図6　室町時代武士武装姿解説（第四期）
（資料番号 J-4-8）
大阪樟蔭女子大学所蔵，筆者撮影

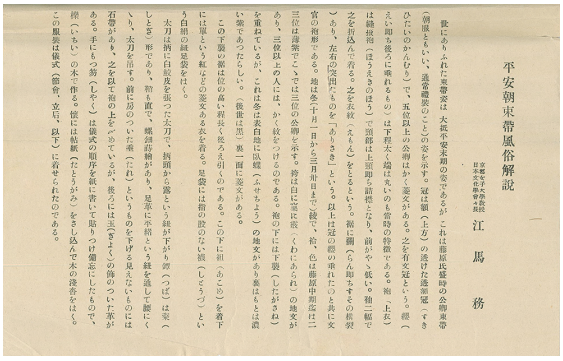

平安朝束帯風俗解説

京都帝国大学文科史学卒業
日本古代服飾研究家

江馬務

世にあり、ふれた束帯姿は、大抵平安末期の姿である。これは藤原氏盛時の公卿束帯（朝服ともいい、通常礼服のことの姿を示す。冠は頭（ず）で、五位以上の公卿はかく巾（きん）を有す。之を有文冠という。袍（えい）は丸襟（ほうえりきのもの）で下襲（したがさね）は長巾（ちょうきん）で、前がやや低い。袖（そで）は細袖（ほうえきのもの）で、袖口は丸いのも常時の特徴である。袍は、丸襟の特徴である。之を折込んで着る。之を表紋（えもん）をとるという。袍に闕（らん）即ちすそのの裾袋（ひたいのかんむり）で、五位以上の公卿はかく巾（きん）で、有文冠という。袍（えい）は細袖（ほうえ

年まで京都女子大学教授をつとめ、その間、風俗研究所長、日本風俗文化学会会長、日本風俗史学会会長などを歴任した。映画やテレビ、時代祭、葵祭の時代考証家としても活躍し、数多くの女学校・専門学校・短大・大学で教鞭を執っている。大正・昭和においては、服装史研究に最も精力を注いでおり、その著作の殆どは『江馬務著作集』[7]に収められている。

日本服装史の研究は、有職故実から発達したものであり、江馬が有職故実を風俗史学として開拓し、（日本以外の服装史も含め）服装史の研究や教授の在り方を確立していく過程において、次のように有職故実について述べている。

> かく述べ来れば、「故実」といふものは即ち先例といふほどの意味がその真実性を物語つてゐるのであつて、決して永久不変のものではない。堂々たる国家の大礼ですらも漸次改つてゆくのである。況んや、他の儀礼に於てをや、といひたい。思ふに、人心の愛新性は、その時間の刻みのまにまに既成の制度をも慣習をも破壊しゆくものである。（中略）されば、世の「故実」といふものほど曖昧なものはない。と同時に、之を或る型に入れ込みしものとすることは頗る危険なことといはざるを得ない。「衣服令」は果して総てに亘りいつまで行はれしか、或る信用すべき一書に見えた「故実」といふものも、その翌年の運命や如何。（中略）私は何事も一定の事相に律しようとする従来の故実家の陋を排斥すると共に、すべての場合、極めて融通のきく風俗史の立場から、万般の過去の事相を観取したいと思ふ[8]。（下線筆者）

また『新修有職故実』の自序にて本書の特色を説明する中では、次のように述べている。

> 有職故実は、従来、或る時代の制度を金科玉条として之に準拠するを以て正しとし、之に準拠せざるを誤としてゐた。然し、事実・人事は時間の刻みの動くまにまに転変を免れない。故実もまた同様で、時代によりて移つてゆくところも少なくないのである。私は、かゝる風俗史の立場から観て、変化の大綱をなるべく明らかにした。換言すれば、静的な有職故実を動的に取扱った。（中略）従来の有職故実書や国文註釈書などは皆、装束・甲冑・調度など不完全な見取図であるのに反し、本書 は私の研究所の蔵品をはじめ、諸社寺・旧家蔵の遺品を撮影し、又時代時代の絵巻物から時代に適当はしい正確な図を抄出して、その実際を伝へんとした[9]。（下線筆者）

江馬は、「故実」は永久不変ではなく、時代の変化を避けられず、既成の制度・慣習は破壊されていくものとし、風俗史の立場から、その変化の様子も含めて過去の事相を詳細に明らかにすべきであると示した。特に伝統を重んじ遵守する古都・京都では、有職故実を大切にする文化が根強いことから、その啓蒙には苦労し、有職保存会との意見の対立も生まれたという[10]。大阪樟蔭女子大学所蔵の当該掛図に描かれた図案と付属の解説は、各時代の風俗（服装）の詳細とその史的変遷を提示するものになっており、服装史の研究・教授法の基盤が確立していることを象徴する資料であるといえる。

また、昭和 11（1936）年刊行『日本服飾史要』の自序において、執筆には「飽くまで文献と古画を利用し、尚ほ私及び風俗研究所が廿年来蒐集し来つた各時代の数百点の衣服を史料として考古学的に之を研究」していること[11]、そして、他に類なき本書の特色は「衣服史を広範囲に取り、従来服飾史に収めなかつた神人、僧侶、民間の各地方、各種職業の服装をも網羅したこと」、「零細な服飾までも網羅したことで、前垂、腹当、褌、裾除、足袋までも記載したこと」[12]であると述べている。本書ではまず、文献・図像・実物史料に基づき考証を行うことの重要性を示しているが、この点につき当該掛図においては、上述の通り、西洋服装史教授用掛図では壁画や彫像、肖像画など、日本服装史教授用掛図では文献史料と遺品を用いて各時代の風俗（服装）が考証されている。日本服装史の第四期の掛図の場合は、甲冑研究の専門家を加えることでさらに考証を深めている。次に、本書ではそれまで服装史において対象とされなかった人物の風俗にも焦点をあて、さらに零細な事物も取り上げて各種の衣服を網羅するという新しい試みを行った。この実績は、当該掛図にも応用されたことがわかる。日本服装史の掛図には「旅人」「舞人」「白拍子」「山法師」「民衆物賣女」の風俗が取り入れられており、付属の解説では各種の付属品、下着類などにもしっかりと触れられている（零細な事物もできるだけ解説するという傾向は、西洋服装史の掛図においても同様）。

また、江馬は風俗について、次のように述べている。

> 風俗は人間発生とともに生長し、民族や国家・地域別に類を異にし、同じ地域にあっても男女、階

級、職業、年齢、境遇、貧富、季節、天候、用途、場合によって、それぞれ違っており、殊に個人個人においてはその天稟、家風、教養、交友の感化によってまた異同があるので、風俗の多趣多様はいま枚挙に遑がない。ことに風俗はその時代の時勢と文化即ち政治、経済、外交、法律、教育、宗教、工業、美術等によって、その情趣、色彩をそれぞれ異にする上に、時の推移に並行して千差万別の様式を展開するのである[13]。（下線筆者）

この記述は、江馬が昭和37（1962）年当時、社会においてなお風俗の意義が誤解されている（風俗の範囲が狭義なものと捉えられている）ことや、さらなる風俗史の闡明の必要性が感じられることから説いたものである。当該掛図を見ると、西洋服装史、日本服装史の掛図ともに、採用されている風俗（服装）は幅広い人物のものであり、江馬のいう「民族、国家・地域、男女、階級、職業、年齢、用途」による風俗（服装）の違いが提示できている。風俗の多様さを伝える掛図であるといえる。また付属の解説では、「その時代の時勢と文化」と照らし合わせて風俗（服装）が説明されており、当該掛図を使って「時の推移に並行して千差万別の様式を展開する」風俗（服装）を見ることが可能である。つまり、昭和20年代に制作された当該掛図は、江馬が説く風俗の真義と風俗史が持つ特徴を明示したものとして、すでに存在していた。

さらに江馬は、前出のように、事実を伝えるためには適切な図像史料を選択して使用すること（『新修有職故実』自序）や、史料による考証の必要性（『日本服飾史要』自序）を強調してきたが、風俗画の考証に関しては、昭和34（1959）年では次のように述べている。

わたくしは風俗教授にむかしから実物を有効に使用することに努力してきたものであるが[14]、近来はその参考の挿画を濫用するあまり、なかにはきわめて不正確なものを無造作に輯録することが普通となり、往々にしてその真相を誤らせるものが多くなったことは、史学教育上はなはだ寒心にたえざることである。（中略）しかしこんなことが立派な史学書類にもありとすれば、これはゆゆしきことで、看過できないことではないか。（中略）いうまでもなく風俗史はどこまでも正確なのを眼目とせなければならない。これが、そもそも史学における第一の標識である。この標識を了解しながら、その穿鑿を怠って、誤謬を反復するのが、いま（明治）の世の常であったのである。例えば当時（明治）の新聞・雑誌の挿画もその一つであるが、教育に重きをおく文部省撰定の読本までが多くの誤りを描いていた。（中略）大正から昭和に亘っては、誤りを描いた絵画は世人より指弾せられることとなった。しかしまたこの方面に無頓着の人も多かった。（中略）現代の発達した学界でもこの方面がはなはだ曖昧に取り扱われていることははなはだ遺憾にたえない。わたくしの見たところでは、以前に出版された皇室、武人の肖像画集の図版の解説に往々誤りが記され（中略）現在の高等学校教科書、数々出る学生用のテキスト、絵本のごときも、多数の誤謬が続々発見せられる[15]。（下線筆者）

この記述は、昭和中期では視覚教育が進み、歴史関連の書物に図版が多用されるようになったが、同時に不適切・不正確なものも非常に多いこと、また、以前（明治まで）は時代意識の未発達や考証家の少なさから、考証が無いまたは考証に不備が生まれたため誤ったものが多く描かれていたが、今（昭和中期）に至ってもなお、風俗画の考証や解説に不明瞭な点が多々見受けられることに対して言及したものである。当該掛図の場合、基礎調査の結果も含めて上述する通り、図案と解説は史料により考証を行ったものであるが、さらに江馬の記述から判断すれば、風俗画とその解説に依然として誤りが散見されたであろう昭和20年代において、当該掛図がいかに正確な風俗画であったかを窺い知ることができる。

おわりに

本研究では、大阪樟蔭女子大学所蔵の服装史教授用掛図80点の掛図としての価値的要素の抽出と、樟蔭の服飾教育の様相の一端を明らかにすることを目的とし、実物調査による基本情報の整理、掛図の内容の基礎調査とその結果に基づいた価値分析を行い、樟蔭でどのような服装史教授が展開されていたかを追究した。

実物調査からは、軸仕立ての肉筆の掛図であり、保存状態は良好であること、昭和24（1949）年から昭和27（1952）年の間に京都の井筒法衣店、井筒装束店、株式会社井筒標本部が制作したもので、昭和27（1952）年と28（1953）年に大阪樟蔭女子大学図書館へ納入されていること、また掛図の内容は、西洋服装史と日本服装史に分類され、掛図1点につき一人物の服装一式を描く形式で、各掛図には風俗史研究の第一人者である江馬務の解説が付属していることがわかった。

基礎調査によれば、西洋服装史教授用の掛図では、身分制度が形成される中世以降の掛図においては対象の人物設定を細分化し、特定の人物も取り上げながら服装を提示しているという特徴が見られた。また、地理・宗教・民族、国・地域間の作用を意識した解説を行うこと、服飾用語にはその服飾の発祥国の言語を含む外国語表記も附すことは、現在の西洋服装史の教授法と共通している。日本服装史教授用の掛図は、人物設定が詳細で幅広いこと、武装に特化した掛図を制作していることが特徴である。武装の掛図に日本で最初の発表とする図案が含まれている点でも、貴重な教材といえる。また、長期にわたる平安時代と江戸時代に関しては、文化史上の時代区分などから時期を分けて服装を数種類提示していること、日本の服飾用語専門の読み方を強調して伝えている点は、現在の日本服装史の教授法と同様である。

当該掛図の掛図としての価値については、本研究では江馬務を通じて分析を行った。当該掛図は、江馬が服装史の研究に最も精力を注いでいた中で誕生したもので、有職故実から開拓された風俗史学としての服装史の教授法を示す見本的資料といえる。すなわち当該掛図は、装いを歴史的変遷とともに明らかにする教材であり、様々な人物の服装を網羅し、零細な事物にも着目して言及するという、装いを広範囲で捉えることの重要性を知らしめる教材である。また当該掛図には、教授にあたって真相を誤らせないよう、適切な図像史料を採用し、考証を行って解説することの必要性を説き続けた、江馬の姿勢が体現されており、昭和20年代に制作された風俗画としては、極めて正確な内容を提示する教材であったことが確認された。江馬の服装史研究における成果や、事実を詳らかにしようとする研究態度が反映されていることからも、高度な服装史教授が展開できる教材であったと考えられる。

このような当該掛図が有する価値的要素からは、極めて正統な服装史教授が当時の樟蔭の服飾教育として行われていたことが読み取れる。戦後、新学制の成立により女子教育振興が実現されていく中で、当該掛図は、大阪樟蔭女子大学の教育水準の維持と向上にとって有用な視覚教材であったことが推察され、また服装史教授法の確立に大きく貢献した視覚教材であったといえる。同時に、現行の服装史教授法をあらためて見直す機会を与える価値も持ち合わせていると思われる。

充実した施設や先進的な設備・機器、一流の指導者の配置、また校外授業などの実地教育を多く採用するといった、理想的で質の高い教育環境を備えて創立した樟蔭。当該掛図を通して、創設より重視してきた樟蔭の“本物に触れる教育”が、戦後の服飾教育の服装史教授においても展開されていたことが窺える。

本研究では、大阪樟蔭女子大学所蔵の掛図の情報と価値を把握することにより、今後の服飾教育における活用など、情報運用についての有用性も示唆された。また今回の研究過程では、掛図を撮影しデジタルデータとすることができたため、今後、博物資料として教育掛図を蓄積する学術資源リポジトリとしての運用についても検討していきたい。

付記

本研究は、2020年度大阪樟蔭女子大学特別研究助成費の助成を受けたものである。

また本稿は、日本家政学会第72回大会におけるポスター発表（2020年5月，紙上開催）、および、日本家政学会関西支部第42回研究発表会における研究発表（2020年11月，誌上開催）の内容を加筆・修正したものである。

注

1）佐藤和賀子「朴澤三代治と裁縫教授用掛図」、『仙台大学紀要』44(2)、仙台大学、2013年、pp.59-71

2）今回の実物調査では、今後の保存管理にあたり、当該掛図の保管方法を見直し、桐箱と中性紙箱を使用した収蔵に変更した。

3）江馬務『江馬務著作集』（普及版）別巻、中央公論社、1989年、pp.354-355

4）甲冑研究家で日本画家の山田紫光は、第四期の掛図10点のうち、9点（資料番号J-4-3「奈良朝綿甲武人解説（第四期）」以外）において考証に関わり、江馬と一緒に解説を担当している。

5）解説文に「奈良朝には短甲挂甲の外に綿甲があつたことは続日本紀に見えているが、その形式等については明白に分らず未だ嘗て之を発表した学者もなかつた。不肖は之について久しく研究し、嘗て六甲山二楽荘に於て大谷光瑞氏が中国甘粛省吐魯蕃で発掘された木偶中にこれに当るものを発見して学界に報告したことがあり、この図は即ちこれを描写した。（中略）この図は恐らく日本で最初発表の図柄であろう。」と記載されている。

6）当該掛図の価値的要素の抽出にあたっては、時代考証家の井筒雅風および制作元である井筒法衣店、井筒装束店、株式会社井筒標本部、また樟蔭

学園が所蔵する教務日誌からも分析を行う必要があると考える。

7）本書は、江馬の約60年にわたる著作を編成したものであり、全12巻と別巻から成る（中央公論社発行，1975-1982年）。別巻には、自作の年譜や著者の日記、機関誌『風俗研究』の会報・活動記事をもとに作製した年譜が収められており、講演・執筆・講義・研究活動、研究発表のタイトル、映画・テレビ・展覧会の時代考証とその指導、スライド製作指導、外国人記者・研究者への説明・解説、外国旅行、史跡・遺跡などの見学、祭礼の考案などについて記録されているほか、家族のことやプライベートなエピソードの数々までが掲載されている。当該掛図の制作時期にあたる、昭和22（1947）年から27（1952）年は、日記が紛失しているため、詳細事項の記載が無い。

8）江馬務「『故実』の疑問と破綻」、『風俗研究』一五二号、風俗研究会、1933年〔同『江馬務著作集』（普及版）第十巻（中央公論社，1988年）所収、pp.10-11〕

9）江馬務『新修有職故実』（増補版）、星野書店、1937年（初版は1930年）〔同『江馬務著作集』（普及版）第十巻（中央公論社，1988年）所収、pp.13-14〕

10）江馬務『江馬務著作集』（普及版）第二巻、中央公論社、1988年、p.532。江馬務『江馬務著作集』（普及版）第十巻、中央公論社、1988年、p.523

11）江馬務『日本服装史要』（増補版）、星野書店、1949年〔同『江馬務著作集』（普及版）第二巻（中央公論社，1988年）所収、p.533〕

12）江馬務『日本服装史要』（増訂版）、星野書店、1943年

13）江馬務「風俗史とその研究の発展」、『風俗』二巻一号、日本風俗史学会、1962年〔同『江馬務著作集』（普及版）第一巻（中央公論社，1988年）所収、pp.283-284〕

14）江馬は、実物の写真を採用してその実際を伝えたり、人間が着用しないと理解し難いものは、扮装させた写真を活用して明らかにした。また実物資料による教育や研究発表、講演を行い、衣装などを復元して考察を進める方法を採用した。大正 4（1915）年から15年間、毎月1回「時代扮装実演会」を開いている。また、学生に服装史を理解させるため、各時代の文学の一部分を脚色したパントマイムの寸劇を行い、一幕終わる毎に、時代に沿って発展・変化する服飾を説明するという企画である「風俗史ショー」「服装史ショー」も頻繁に開催した。

15）江馬務「風俗画の考証」、『史窓』一五号、京都女子大学史学会、1959年〔同『江馬務著作集』（普及版）第九巻（中央公論社，1988年）所収、pp.155-163〕

参考文献

1）大阪樟蔭女子大学編『樟蔭の窓』、大阪樟蔭女子大学出版部、2016年

2）創立100周年記念誌編纂委員会編『学校法人樟蔭学園 創立100周年記念誌』、学校法人樟蔭学園、2018年

3）玉川大学教育博物館編『掛図にみる教育の歴史』、玉川大学教育博物館、2006年

4）仲新『日本現代教育史』（教育学叢書第1巻）、第一法規出版、1969年

5）上田啓未、堀井美里、堀井洋、古畑徹「水野治三郎画 教育掛図について」、『金沢大学資料館紀要』8、金沢大学資料館、2013年、pp.17-33

6）吉良偉「明治の視覚文化と教育―掛図の変遷―」、『熊本大学教育学部紀要 第2分冊 人文科学』16、熊本大学、1968年、pp.58-67

7）牧野由理「視覚教材としての教育掛図―明治期における旧開智学校の掛図を対象として―」、『美術教育学：美術科教育学会誌』39（0）、美術科教育学会、2018年、pp.289-300

表 1　西洋服装史教授用掛図

期	資料番号	掛図の名称	本紙：幅×高さ（㎝）
第一期	W-1-1	埃及王の風俗解説	47.6 × 75.9
	W-1-2	アッシリア風俗	47.6 × 75.8
	W-1-3	ヘブライの服装	47.6 × 75.9
	W-1-4	羅馬時代服装解説	47.4 × 75.0
	W-1-5	ギリシャ婦人服装	47.4 × 75.3
	W-1-6	エトラスカン風俗	47.4 × 75.4
	W-1-7	波斯の服飾解説	47.5 × 75.8
	W-1-8	フランク王國婦人服装解説	47.3 × 75.7
	W-1-9	アングロサクソン女風俗解説	47.4 × 75.0
	W-1-10	ビザンチン皇后の風俗解説	47.0 × 74.8
第二期	W-2-1	中世フランク上流婦人風俗解説（第二期）	47.4 × 74.7
	W-2-2	ノルマン十一世紀上流婦人服装解説（第二期）	47.4 × 75.1
	W-2-3	フランス十一世紀時代上流男子服装解説（第二期）	47.6 × 75.5
	W-2-4	獨逸十一世紀の貴族服装解説（第二期）	47.6 × 75.3
	W-2-5	イタリヤ十三世紀上流婦人服装解説（第二期）	47.5 × 75.8
	W-2-6	スペイン十三世紀の上流男子服装解説（第二期）	46.0 × 75.6
	W-2-7	フランス十三世紀王女風俗解説（第二期）	46.0 × 75.5
	W-2-8	スペイン十四世紀上流婦人風俗解説（第二期）	46.0 × 75.6
	W-2-9	英國十四世紀皇后服装解説（第二期）	46.0 × 75.6
	W-2-10	獨逸十五世紀獨逸貴族夫人風俗解説（第二期）	46.0 × 75.6
第三期	W-3-1	一四世紀フランス貴婦人服装解説（第三期）	46.2 × 75.9
	W-3-2	十四世紀イタリア若武者服装解説（第三期）	46.2 × 76.0
	W-3-3	ゴシック時代 (十五世) ナイト服装解説（第三期）	46.0 × 75.5
	W-3-4	十五世紀獨逸貴族娘風俗解説（第三期）	46.0 × 75.7
	W-3-5	十五世紀イタリー貴婦人姿解説（第三期）	46.1 × 76.0
	W-3-6	文藝復興時代 (一六〇〇) 末のヘンリー四世時代の宮廷女服解説（第三期）	47.5 × 76.1
	W-3-7	文藝復興前期英サリー公服装解説（第三期）	46.2 × 76.1
	W-3-8	文藝復興時代獨逸婦人服装解説（第三期）	45.9 × 75.8
	W-3-9	十六世紀フランシス一世像服装解説（第三期）	46.0 × 75.7
	W-3-10	十七世紀バログ時代の英國貴族姿解説（第三期）	46.2 × 76.0
第四期	W-4-1	十四世紀フランスの貴婦人服装解説（第四期）	46.2 × 75.5
	W-4-2	十六世紀後半イタリー貴婦人服装解説（第四期）	46.2 × 75.2
	W-4-3	一六六六年マリヤテレサ像の服装解説（第四期）	46.0 × 75.4
	W-4-4	十七世紀フランス貴族風俗解説（第四期）	46.1 × 75.9
	W-4-5	十七世紀後半フランス貴婦人服装（第四期）	46.1 × 75.4
	W-4-6	十七世紀末獨逸貴族服装解説（第四期）	46.1 × 75.3
	W-4-7	十八世紀スコットランド婦人服装解説（第四期）	46.0 × 75.3
	W-4-8	十八世紀ロココ時代貴婦人服装解説（第四期）	46.0 × 75.3
	W-4-9	十九世紀男女服装解説（第四期）	46.0 × 75.9
	W-4-10	十九世紀後半獨逸貴婦人服装解説（第四期）	46.1 × 75.4

注；資料番号は筆者の付記，各期 10 点の順序は年代順，掛図の名称は解説記載の表記に拠る

表２　日本服装史教授用掛図

期	資料番号	掛図の名称	本紙：幅×高さ（㎝）
第一期	J-1-1	上代武人の風俗解説	47.5 × 75.4
	J-1-2	奈良朝文官朝服風俗解説	47.5 × 75.3
	J-1-3	平安朝束帯風俗解説	47.5 × 75.1
	J-1-4	藤原時代末期の貴族女装解説	50.6 × 75.2
	J-1-5	鎌倉時代武家少年水干姿解説	47.5 × 75.4
	J-1-6	室町時代の民衆物賣女風俗解説	47.4 × 75.1
	J-1-7	桃山時代上流家庭婦人風俗解説	47.5 × 75.2
	J-1-8	江戸時代直垂姿解説	47.5 × 75.1
	J-1-9	元祿時代町娘風俗解説	47.5 × 75.1
	J-1-10	明治時代娘姿解説	47.5 × 75.4
第二期	J-2-1	上古婦人風俗解説（第二期）	47.4 × 75.6
	J-2-2	奈良朝文官大禮服解説（第二期）	45.8 × 75.7
	J-2-3	平安朝公卿狩衣姿解説（第二期）	46.0 × 75.5
	J-2-4	藤原時代公卿直衣風俗解説（第二期）	46.0 × 76.0
	J-2-5	鎌倉時代武士直垂姿（第二期）	46.0 × 75.5
	J-2-6	室町時代武家婦人外出姿解説（第二期）	45.8 × 75.3
	J-2-7	桃山時代切支丹信仰武士風俗解説（第二期）	45.9 × 75.8
	J-2-8	江戸時代元祿町家娘風俗解説（第二期）	46.0 × 76.0
	J-2-9	江戸後期武士長上下姿解説（第二期）	46.0 × 76.0
	J-2-10	明治初年貴婦人洋装解説（第二期）	46.0 × 75.5
第三期	J-3-1	飛鳥時代皇子服装解説（第三期）	47.0 × 75.8
	J-3-2	奈良朝上流婦人服装解説（第三期）	46.0 × 75.9
	J-3-3	平安朝舞人の服装解説（第三期）	46.0 × 75.9
	J-3-4	平安朝白拍子姿解説（第三期）	46.0 × 75.9
	J-3-5	藤原時代姫君小袿姿解説（第三期）	45.9 × 75.9
	J-3-6	鎌倉時代武士狩装束姿解説（第三期）	46.0 × 75.9
	J-3-7	桃山時代武士素襖姿解説（第三期）	45.9 × 75.6
	J-3-8	江戸時代初期若衆姿解説（第三期）	46.0 × 76.0
	J-3-9	江戸時代天明頃旅人姿解説（第三期）	46.0 × 75.8
	J-3-10	明治時代女學生服装解説（第三期）	46.0 × 75.8
第四期	J-4-1	上代武人武装姿解説（第四期）	46.1 × 75.6
	J-4-2	上古挂甲の武將風俗解説（第四期）	46.2 × 74.3
	J-4-3	奈良朝綿甲武人解説（第四期）	46.0 × 75.7
	J-4-4	平安初期武人甲冑姿解説（第四期）	46.0 × 75.7
	J-4-5	平安朝末期山法師姿解説（第四期）	46.0 × 75.7
	J-4-6	鎌倉時代下級武士武装姿解説（第四期）	46.0 × 75.7
	J-4-7	鎌倉時代小具足姿解説（第四期）	46.0 × 75.7
	J-4-8	室町時代武士武装姿解説（第四期）	46.0 × 75.7
	J-4-9	室町時代雑兵姿解説（第四期）	46.0 × 75.8
	J-4-10	戰國時代武人具足姿解説（第四期）	46.1 × 75.8

注；資料番号は筆者の付記，各期 10 点の順序は年代順，掛図の名称は解説記載の表記に拠る

Fashion Education seen in Wall Charts owned by Osaka Shoin Women's University: Based on Wall Charts for Teaching of Costume History

Faculty of Liberal Arts, Department of Beauty and Fashion Studies
Natsuko MIZUNO

Faculty of Liberal Arts, Department of Beauty and Fashion Studies
Yuko MORI

Abstract

This study examined the development of costume history teaching in fashion education at Osaka Shoin Women's University through the research and analysis of the 80 wall charts for costume history teaching owned by the university by organizing the basic information on and extracting value elements from them. These wall charts are handwritten wall charts created on the basis of the research on the customs and manners of the time, with commentaries provided by Tsutomu Ema, a historian of customs and manners. The contents can be classified into Western costume history and Japanese costume history. The wall charts embody his stance that it is necessary for education to adopt highly accurate and appropriate iconographic and historical materials when teaching manners and customs and to depict the truth without any error. Therefore, it can be judged that they were accurate educational wall charts in the 1945s, when errors and ambiguities were still found in genre paintings and their commentaries. They also reflect Ema's achievements that covered a broader range of attire, which had not been attempted previously in the study of costume history, i.e., covering the customs and manners of various people and various types of clothing and mentioning even the trivial ones. It can be said that they are visual teaching materials that contributed to the establishment of teaching methods for costume history. In the process of promoting women's education following the establishment of the new school system after World War II, it is presumed that they were useful visual teaching materials for improving the level of women's education at Osaka Shoin Women's University. Through these wall charts, it can be surmised that "education exposed to genuine articles," which had been emphasized by the university since its foundation, was put into practice in costume history teaching, as well.

Keywords: wall chart, fashion education, costume history, Osaka Shoin Women's University, Tsutomu Ema